



## 「杉戸町健康増進計画・食育推進計画策定検討委員会」の委員を募集します

杉戸町健康増進計画・食育推進計画策定検討委員会とは、健康増進計画・食育推進計画を策定するにあたり、町民の立場からご意見やご提案等をいただく会議です。

- 応募資格** 町内在住の20歳以上の方で、健康づくりに関心をお持ちの方
- 募集人数** 若干名
- 任用期間** 令和3年6月～令和4年3月31日(予定)
- 会議回数** 年4回程度、会議(平日昼間)にご出席いただきます。
- 選考方法** 書類選考(採否に係わらず、結果をご連絡します。)
- 応募期間** 4月16日(金)～30日(金)【必着】
- 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参(平日8時30分～17時15分)・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で健康支援課(保健センター)へ提出。
- 応募用紙配布場所** 健康支援課(保健センター)窓口(町ホームページからもダウンロード可)
- 提出先・問合せ** 〒345-0024 杉戸町大字堤根4745-1 健康支援課(保健センター)健康づくり担当 ☎(34)1188、FAX(34)1176 ☑kenkoshien@town.sugito.lg.jp

## 令和3年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

令和元年度から5年間、引き続き65歳以上5歳刻みの未接種者を対象として高齢者用肺炎球菌予防接種を実施しています。令和3年度の対象者は、以下の方です。**対象者には個人通知(予診票)を郵送しますので、接種を希望する方は直接医療機関へ予約し、期間内に接種してください。**

- 接種期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日
  - 対象者** 初めて接種する方で、杉戸町に住民票のある①または②に該当する方
  - ①令和3年度に、各年齢となる方(誕生日前でも接種可)
- |      |                       |
|------|-----------------------|
| 65歳  | 昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生 |
| 70歳  | 昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生 |
| 75歳  | 昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生 |
| 80歳  | 昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生 |
| 85歳  | 昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生 |
| 90歳  | 昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生   |
| 95歳  | 大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生  |
| 100歳 | 大正10年4月2日生～大正11年4月1日生 |
- ②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方 ※身体障害者手帳1級または1級相当の機能障がい有する方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要)
  - 接種費用** 自己負担額3,000円(※生活保護受給者・中国残留邦人は費用免除)
  - 町内契約医療機関** あけぼの内科リウマチ科クリニック・今井病院・小島内科医院・埼玉杉戸診療所・杉戸クリニック・杉戸耳鼻咽喉科医院・清地クリニック・高野台クリニック・高橋内科医院・玉井医院・鳥居整形外科医院・長岡産婦人科医院・山根医院
  - ※上記以外の医療機関での接種を希望する方は、保健センターにご連絡ください。

**注意事項**  
自費であっても、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は、接種費用助成の対象となりません。接種する場合は全額自己負担となります。(約9,000円)

## 5月13日(木)から「骨粗しょう症・がん検診」インターネット先行予約が始まります!

- インターネット先行予約では、受付時間もお選びいただけますので、ぜひご利用ください!
- ・パソコンから「杉戸町保健センター年間計画表」で検索!  
「令和3年度 骨粗しょう症・がん検診(集団)インターネット予約」からお進みください。
- ・スマートフォンは右QRコードから!  
(スマートフォン以外の携帯電話からはご利用いただけません。)
- ※詳細は、杉戸町保健センター年間計画表「げんきになるゾウ〜!」のP5～6をご覧ください。



### 【がん検診の主なメリット・デメリット】

がん検診にはメリットだけでなく、デメリットもありますが、がんから命を守るためには、年1回(乳がん・子宮頸がんは2年に1回)、がん検診を受けることが大切です。胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診は、科学的な方法によって死亡率の減少が検証されており、国が推奨するがん検診です(自覚症状がある場合は、がん検診ではなく、医療機関を受診してください)。

**メリット:** 早期発見・早期治療でがんによる死亡リスクを下げる。  
がんになる前段階「前がん病変」を見つけ、治療することでがんになることを防ぐ。

**デメリット:** がんが100%見つかるわけではない。(偽陰性)  
結果的に不必要な検査や治療を受けてしまう可能性がある。(偽陽性・過剰診断)  
検査によっては身体に負担がかかる。

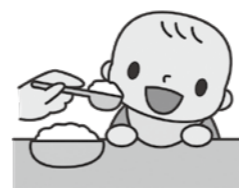
## 乳幼児健診

名称	対象	実施日
3～4か月児健診	令和3年1月生	5月19日(水)
9～10か月児健診	令和2年7月生	5月18日(火)
1歳6か月児健診	令和元年10月生	5月12日(水)
3歳児健診	平成29年12月生	5月26日(水)

- 受付時間** 13時～13時30分(3歳児健診は12時50分～13時20分)
- 持ち物** 個別通知をご確認ください。  
※対象児には個別通知があります。健診日の1週間前までに通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

## カンタン☆離乳食教室

- 日時** 4月27日(火) 10時30分～11時30分
- 定員** 10名(申込順)
- 内容** 離乳食の進め方、5～8か月頃の離乳食の作り方(デモンストレーション)
- 持ち物** 筆記用具、室内履き、母子健康手帳、抱っこひも
- 申込** 4月20日(火)までに電話で保健センターへ
- ※感染症防止のため、離乳食の試食、保育は行っていません。



## 新生児聴覚検査費用の助成が始まります

令和3年4月1日から、新生児聴覚検査費用の助成が始まります。  
新生児聴覚検査とは、生まれてまもない赤ちゃんを対象に行う「耳のきこえ」の検査です。赤ちゃんが眠っている間に音を聞かせてその反応を記録する方法で行います。赤ちゃんに負担なく自動的に判定を行い、数分から10分程度で安全に行うことができ、痛みはありません。  
「耳のきこえ」は、早期に適切な支援を開始することで、言葉の発達などへの影響が最小限に抑えられることが分かっています。  
お子様のすこやかな発達のために、新生児聴覚検査を受けましょう。



- 対象者** 次のすべてにあてはまる必要があります。  
①検査受診日に杉戸町に産婦の住民登録があること。  
②令和3年4月1日以降に検査を受けていること。  
③原則生後1か月までに検査を受けていること。  
(ただし、検査を実施していない医療機関で出生した場合や、未熟児など特別な配慮が必要な児については、医師の判断により生後6か月になる日まで有効とします。)
- 助成となる検査・助成額** 次のうち、いずれか1回(初回検査)を助成します。  
①自動ABR検査(自動聴性脳幹反応検査) 5,000円  
②OAE(耳音響放射検査) 3,000円
- 委託契約医療機関外で検査を受けた場合** 助成券は使用できません。検査受診後、保健センターに申請をすることで、助成額を上限として助成(償還払い)を受けることができます。詳しくは保健センターまでお問合せください。
- 助成方法** 母子健康手帳をお持ちのうえ、委託契約医療機関※1で助成券※2を提出し、検査を受けてください。検査費用から助成券に記載されている助成額が差し引かれ、差額分が自己負担額として請求されます。  
※1 事前に医療機関に直接ご確認いただくか、保健センターにお問合せください。  
※2 ①令和3年4月1日以降に母子健康手帳を交付した方は、妊婦健康診査助成券に入っています。  
②上記以前に母子健康手帳を交付し、令和3年4月1日以降に検査を受けられる方については、3月下旬頃に助成券を郵送してあります。  
③転入された方を含め、お手元に届いていない場合は、保健センターにお問合せください。